

酒税改正に伴う価格改定について

キリンビール株式会社（社長 堀口英樹）は、今年10月の酒税改正に伴い、2026年10月1日（木）より、国内で販売するビール、発泡酒、新ジャンル（発泡酒②）、RTD、その他樽詰商品について、生産者価格を改定します。

■ 価格改定概要

1. 実施日 2026年10月1日（木）納品分から
2. 主な対象商品

カテゴリー（現行）	主な対象商品
ビール（減税）	「キリン一番搾り生ビール」「キリンビール 晴れ風」など
発泡酒（増税）	「淡麗グリーンラベル」「淡麗プラチナダブル」など
新ジャンル（発泡酒②）（増税）	「本麒麟」「キリン のどごし<生>」など
RTD（増税）	「キリン 氷結®」「キリン 本搾り™」など
その他樽詰商品（増税）	「樽詰サワー」など

キリングループは、自然と人を見つめるものづくりで、「食と健康」の新たなよろこびを広げ、こころ豊かな社会の実現に貢献します。